

ILO190号条約批准国

○ ILO190号条約批准国は以下の通り。なお、G7で未批准はアメリカと日本のみ。

	国名	批准年		国名	批准年
1	ウルグアイ	2020/06	21	パナマ	2022/11
2	フィジー	2020/06	22	ナイジェリア	2022/11
3	ナミビア	2020/12	23	バハマ	2022/11
4	アルゼンチン	2021/02	24	アイルランド	2023/01
5	ソマリア	2021/03	25	カナダ	2023/01
6	エクアドル	2021/05	26	レソト	2023/03
7	モーリシャス	2021/07	27	フランス	2023/04
8	ギリシャ	2021/08	28	オーストラリア	2023/06
9	イタリア	2021/10	29	チリ	2023/06
10	南アフリカ	2021/11	30	ベルギー	2023/06
11	イギリス	2022/03	31	ドイツ	2023/06
12	サンマリノ	2022/04	32	ウガンダ	2023/08
13	アルバニア	2022/05	33	パプアニューギニア	2023/09
14	アンティグア・バーブーダ	2022/05	34	ノルウェー	2023/10
15	スペイン	2022/05	35	北マケドニア	2023/10
16	エルサルバドル	2022/06	36	ルワンダ	2023/11
17	ペルー	2022/06	37	ポルトガル	2024/ 2
18	中央アフリカ	2022/06	38	フィリピン	2024/ 2
19	メキシコ	2022/07	39	モルドバ	2024/ 3
20	バルバドス	2022/09			

(資料出所) OECD 「Ratifications of C190 - Violence and Harassment Convention, 2019 (No. 190)」

https://www.ilo.org/dyn/normlex/en/f?p=NORMLEXPUB:11300:0::NO::P11300_INSTRUMENT_ID:3999810 (2024年4月11日時点)